

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

| | | | |
|-------------|------------------------|------------|-----------|
| 事業所番号 | 3090100433 | | |
| 法人名 | 株式会社春風会 | | |
| 事業所名(ユニット名) | 春風会かたおなみグループホーム 2階ユニット | | |
| 所在地 | 和歌山県和歌山市和歌浦東4丁目3-51 | | |
| 自己評価作成日 | 令和5年3月14日 | 評価結果市町村受理日 | 令和5年5月23日 |

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

| | |
|----------|---|
| 基本情報リンク先 | http://www.kai gokensaku.mhlw.go.jp/ |
|----------|---|

【評価機関概要(評価機関記入)】

| | | | |
|-------|--------------------|--|--|
| 評価機関名 | 社会福祉法人 和歌山県社会福祉協議会 | | |
| 所在地 | 和歌山県和歌山市手平二丁目1-2 | | |
| 訪問調査日 | 令和5年4月19日(オンライン調査) | | |

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

毎日の申し送りでご入居者の状態を把握し、変化時は早期に連携している訪問看護に連絡して、主治医の指示を受け対応をしている。ご家族様にも連絡をして、意向の確認をしてご協力を得ている。24時間の医療連携体制を築き、ご入居者の体調管理、変化への早期対応、認知症状の悪化、病気の重篤化予防、感染予防に取り組んでいる。ご入居者の重度化が進んでいるが、特に食事に関しては個人の嚥下機能に合わせて食事形態を考え、ミキサー食やトロミの強弱に配慮して安全に、美味しく食べて頂ける様に支援している。尊厳を大切に考え「自己選択」「自己決定」ができる様に職員が統一したチームケアに力を入れている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

和歌浦湾を一望でき、大通りから少し入った場所に事業所がある。ケアの基本として、利用者の残存機能を最大限生かすように取り組んでいる。日々のケアで悩む時も事業所理念に立ち返り、基本に戻るよう周知されている。利用者や家族等の希望に合わせ看取りも行える事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

| 項目 | | 取り組みの成果 ↓該当するものに○印 | | 項目 | | 取り組みの成果 ↓該当するものに○印 | |
|----|--|-----------------------|---|----|---|-----------------------|---|
| 56 | 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25) | ○ | 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない | 63 | 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19) | ○ | 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない |
| 57 | 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38) | ○ | 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない | 64 | 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20) | ○ | 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない |
| 58 | 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38) | ○ | 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない | 65 | 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) | ○ | 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない |
| 59 | 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37) | ○ | 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない | 66 | 職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12) | ○ | 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない |
| 60 | 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49) | ○ | 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない | 67 | 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う | ○ | 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない |
| 61 | 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31) | ○ | 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない | 68 | 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う | ○ | 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない |
| 62 | 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28) | ○ | 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない | | | | |

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|--------------------|-----|---|---|--|-------------------|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| I. 理念に基づく運営 | | | | | |
| 1 | (1) | ○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている | 会社理念を基にグループホームとしての理念をつくり、玄関先や2階リビングに掲げている。毎月のカンファレンスでも春風会憲章を職員全員で唱和して共有化を図り実践に繋げている。 | 職員で考えた理念をリビング等に掲示している。職員個々にスキルは違うが理念の内容を日々のケアで実践するよう努めている。 | |
| 2 | (2) | ○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している | かたおなみ事業所として南津屋自治会に入会して、毎年班長をさせてもらい回覧板を回したり、ご近所の皆様にお声かけをして交流している。 | コロナ禍以前は地域の清掃活動やボランティアの受け入れ、地域の中学生の1日体験やげんき体操など地域との関りが行っていた。コロナ環境の変化に応じ、地域との関りの機会が多くなるよう検討している。 | |
| 3 | | ○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている | 津屋見守りネットワークを作り、地域の人々が集まれる場所として事業所に隣接したところに地域サロンを開いている。コロナ禍で現在は地域サロンは一時閉鎖している。 | | |
| 4 | (3) | ○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている | 2カ月に1回開催して、ご入居者の様子や事故・ヒヤリハット報告、行事や職員の異動などを報告して、地域の方、行政、訪問看護ステーション、ご家族、入居者のメンバーで意見交換や助言をいただいている。 | コロナ禍で運営推進会議の開催を控えているが、2カ月に1度書面にて家族等や関係者に報告している。次回は、自治会代表者や地域包括支援センターの参加を予定している。 | |
| 5 | (4) | ○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる | 和歌山市和歌浦支所には、毎月のグループホームだよりを届け、包括雑賀にはご入居者の情報を積極的に伝え、オムツの支給や理容券等面会に来てもらい相談してサービスに繋げている。 | コロナ禍で対面は難しいが、書面や電話等での連携は続けている。生活保護者の入所も可能で、ケースワーカーとの連携の機会もある。 | |
| 6 | (5) | ○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる | 身体拘束等適正化のための指針を作成し、カンファレンスで読み合わせをして理解を深めている。玄関の施錠はもちろんの事、身体拘束をしないケアに取り組み実践している。 | 19:00～翌6:40までは施錠しているが、それ以外は開錠している。転倒事故等を未然に防げるようセンサーマットも状況に応じ使用している。職員の言動については、管理者や職員間で注意し利用者の行動を制限しないよう努めている。 | |
| 7 | | ○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている | 新入職員研修やカンファレンスを利用して定期的に学ぶ機会を設けている。日頃から虐待の芽を摘む不適切なケアの見直しに職員同士で意識して取り組んでいる。 | | |

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|----|-----|--|---|---|-------------------|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 8 | | ○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している | 権利擁護に関する研修に管理者、推進委員は積極的に参加して学んだ内容を職場に伝達している。必要に応じて関係者に相談して活用できるように支援している。 | | |
| 9 | | ○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている | ご家族、代理人とは面会時間をとり、契約内容についての説明をして、家族様の不安や疑問がないか確認している。改定時や内容の変更があった場合は文章や電話で丁寧に説明して同意を得ている。 | | |
| 10 | (6) | ○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている | 面会時や来所にあたってはご意見・提案カードを玄関に設置してご記入いただいている。直接提案やご意見をお電話で頂く事もあり、会社運営に反映できる様に努めている。 | 利用者からは日ごろの会話を、家族等からは電話連絡や意見・提案カードを通じ要望等を反映するようにしている。身だしなみ等を整えてほしいという意見があり早速対応・改善している。 | |
| 11 | (7) | ○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている | 1ヶ月に1回は代表と事業所管理者が会議をして運営状況を把握する機会があり、職員の意見や提案を聴き反映させている。 | 壁紙や食洗器、IH調理器具の交換、スライディングボードやマルチグローブの購入、機能性の高い車いすへの変更等職員の意見を取り入れ業務改善につなげている。 | |
| 12 | | ○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている | 必要に応じて個人面談を行い、職員が働きやすい環境や向上心を持って働ける様な条件の整備に努めている。 | | |
| 13 | | ○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている | 人材育成の為に新入職員研修やインストラクター研修を定期的開催して対象者に参加をしてもらっている。又外部から講師を招いて管理者研修などをオンラインで実施している。 | | |
| 14 | | ○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている | 一般社団法人『民間事業者の質を高める』全国介護事業者協議会に加入して事例検討や勉強会に定期的に参加してサービスの向上に努めている。最近ではコロナ禍で機会が少なくなっている。 | | |

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|----------------------------|-----|--|--|--|-------------------|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援 | | | | | |
| 15 | | ○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている | ご入居者の想いを大切に、個々に自己選択・自己決定ができる環境づくりに努めている。 | | |
| 16 | | ○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている | サービスを導入する前に必ずご家族と面会をして意向や要望を聴いて信頼関係の構築に努めている。面会できない場合は電話で連絡をしてお話を聴かせてもらっている。 | | |
| 17 | | ○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている | 必要とされる支援を専門職として見極め、本人やご家族に詳しい情報を提供している。必要に応じて他のサービス利用も提案している。 | | |
| 18 | | ○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている | 『平等な信頼の絆を深めます』のグループホーム理念通り、介助者のペースで支援することなく、共に支え合う関係の構築に努めている。 | | |
| 19 | | ○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている | ご家族の負担のない範囲でご協力をお願いしている。情報の共有をしてご家族の気持ちを大切にしながら共に支えていける関係性に努めている。 | | |
| 20 | (8) | ○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている | コロナ禍で面会を自粛して頂いている中、日々の写真を送ったり、お手紙をもらったり、電話で状態をお知らせしたりして関係が途切れないように努めている。 | 家族等の面会は、地域サロンにて電話で通話しながら窓越しに行っている。体調不良時や看取り時期は、抗原検査を実施し直接面会を行うようにしている。月1回事業所便りを郵送し家族との関係性を保っている。 | |
| 21 | | ○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている | ご入居者の性格を把握し、居心地の良い環境を整備して利用者同士が共に安心して生活を送れる様に配慮している。 | | |

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|------------------------------------|------|--|--|---|-------------------|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 22 | | ○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている | 入院したりした場合は定期的に連絡をして様子を確認したり、サービスが必要になった場合の相談や支援ができる様に取り組んでいる。 | | |
| Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント | | | | | |
| 23 | (9) | ○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している | 日頃から、ご入居者の想いや希望を確認するためにコミュニケーションを図り、本人の想いに寄り添った支援を心がけている。 | 担当制を導入することで職員の意識向上につながっている。重度化により利用者の意向の把握が難しい時もあるが、他の職員の意見を取り入れ情報共有している。 | |
| 24 | | ○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている | ご入居者との会話から生活歴や、環境、どんな暮らし方をされてきたかを聴きとり把握できる様に努めている。在宅での担当ケアマネやご家族からも情報を集めている。 | | |
| 25 | | ○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている | 生活を共にしながら、日々の変化に早く気づける様に努めている。表情や会話の内容からも観察し、職員間でも情報交換をして把握に努めている。 | | |
| 26 | (10) | ○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している | 計画作成者が中心となって全職員で個々の再アセスメント・モニタリングをしてご家族に状態変化などを伝えた上で、意向を確認し、主治医に相談をして計画作成に反映している。 | 日々の生活状況を把握し、計画作成者は利用者や家族等、かかりつけ医や訪問看護師・職員の意見をまとめ介護計画を作成している。 | |
| 27 | | ○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている | 入居者記録に時間系列で記入して職員が共有できるようにしている。重度化が進む中、気づきや工夫などは毎日の申し送りノートを利用して情報交換し、介護の見直しや振り返りに活かしている。 | | |
| 28 | | ○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる | 可能な限り社会資源を活用してご入居者のQOLを高められるように努めている。コロナ禍で地域参加や訪問に来てもらにくい状況ではあるが、定期的に訪問理容を利用している。 | | |

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|----|------|---|---|--|-------------------|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 29 | | ○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している | 医療機関、訪問看護ステーション、訪問理容、介護タクシー、神社等地域資源を活用してご入居者の安全で豊かな暮らしを維持できるように支援しているがコロナ禍で機会は少なくなっている。 | | |
| 30 | (11) | ○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している | 在宅でのかかりつけ医が引き続きグループホームに往診に来ていただいております。ご家族とも納得されている。常に主治医との連携を密にしておき、急変時でも対応してくれている。 | 入所前の医師か事業所の協力医かは自由に選択できる。他科受診時は職員が付き添ったり、家族等付き添いの場合は、職員が口頭にて医師に近況報告を行っている。 | |
| 31 | | ○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している | 訪問看護ステーションによる週2回の定期訪問ではご入居者の情報や変化を伝えて、必要に応じて主治医に連絡や、アドバイス、助言をしてもらっている。 | | |
| 32 | | ○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。 | 日頃から医療機関の地域連携室と情報交換をして入退院の際にもカンファレンスをして相談やご指導をいただいている。 | | |
| 33 | (12) | ○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる | 契約時、状態変化時等早い時期から終末期について説明をしてその時々で家族様の意向や希望を聴いて同意してもらっている。主治医をはじめとして訪問看護ステーション、ご家族、職員がチームでターミナルケアに取り組んでいる。 | 昨年度は2名の看取りを行った。看取り期は家族等が宿泊できるようにも配慮している。マニュアルも整備され、職員採用時に研修を行っている。 | |
| 34 | | ○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている | 救急手当や初期対応は委託している訪問看護ステーションが指導してくれているが、すべての職員が実践力を身につけるところまでは至っていない。 | | |
| 35 | (13) | ○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている | 昼夜を想定した避難訓練を実施している。避難経路や避難場所は全職員が把握して実践している。備蓄の準備もできている。地域との協力体制は具体的には決まっていないうが、ご近所との関係性は築けている。 | 年2回実施しているがコロナ禍での訓練には制約があるため、DVDを活用し消火器の使用方法を学習したり、ライフジャケットの装着練習等で補っている。発電機、食糧も備蓄されている。 | |

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|----------------------------------|------|--|---|--|--|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援 | | | | | |
| 36 | (14) | ○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている | カンファレンスでも尊厳とプライバシーの確保について職員は常に意識をもって対応しているが、言葉かけなどは関係性が慣れ合いになってしまっている現状もあり、改善すべき課題である。 | 呼称については姓で呼びかけることにしているが、利用者によっては名前前で呼ぶこともある。日々の介助は同性で行う事を基本としている。個別ファイルは鍵のかかる場所に保管している。 | 事業所として接遇等の研修を開催しつつ、個々においても自己評価等を行うことで慣れ合い状況が解消することを期待する。 |
| 37 | | ○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている | ご入居者の想いや希望を確認する言葉かけをしている。はっきりと意思表示できる方ばかりではないので、より工夫と環境整備が必要であると考えている。 | | |
| 38 | | ○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している | 起床時間、食事時間、就寝時間など個別でその人の暮らしのペースに合わせて対応するようにしている。その日の体調や、気分によっても違うのでご入居者本位で支援するよう努めている。 | | |
| 39 | | ○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している | 好みの洋服を選んで着たりすること、お化粧や整容に関しても自分で出来るだけ楽しんでできる様に支援している。パーマや毛染めについても本人の意向を聴いて支援している。 | | |
| 40 | (15) | ○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている | その人のできる力を引き出しながら、一緒にお膳拭きなどをしてもらっている。お手伝いができなくても手作りの食事を提供することで、味噌汁のかおりなどを感じてもらっている。 | メニュー係の職員が利用者の好みを活かし、専任の調理員により旬の食材を使用し、少しでも多く季節を感じられるような食事を提供している。誕生日には利用者が希望する食事が提供されている。身体状態に合った食器を使用し、食べやすさにも配慮している。 | |
| 41 | | ○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている | ご入居者の咀嚼力、嚥下状態などを把握して、個々に食事形態を考えて提供している。水分はトロミをつけたり、好みの飲み物を提供して、十分に摂取できる様に工夫している。 | | |
| 42 | | ○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている | 自分でできる方には毎食後声掛けをしている。口腔洗浄液を使用して口臭予防をしたり、口腔ティッシュを使用して介助している。ケアの難しい方は歯科医の往診を受け指導してもらっている。 | | |

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|----|------|---|--|---|-------------------|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 43 | (16) | ○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている | 個別に排泄パターンとタイミングを把握して対応している。できるだけトイレで排泄できるように座位確保や立ち上がりの安全のために、二人介助をして自立支援をしている。 | 日中はトイレ誘導し、利用者ごとに尿とりパッドやリハビリパンツを使い分ける。トイレに目印をつけることはせず、場所に迷う利用者には声かけや手を引いて誘導を行っている。 | |
| 44 | | ○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる | できるだけ自然排便があるように海藻類やヨーグルト等を提供している。お腹のマッサージも看護師の指導の下行っている。排便チェックシートに便の状態や回数などを記録して便秘予防に取り組んでいる。 | | |
| 45 | (17) | ○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている | 体調やその日の気分によって入浴を希望されない方には午後からのお誘いをするなど臨機応変に対応している。重度化の対応としてはリフト浴、シャワー浴、足浴などの支援をしている。 | 3日に1度程度のペースで入浴を行っている。体調不良時は清拭に変更し、入浴を拒む利用者にも時間の変更等の工夫を行っている。2階フロアにリフト浴があり身体状態が悪化しても入浴できる。菖蒲や柚子湯などで季節感も味わえるよう配慮している。 | |
| 46 | | ○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している | お昼寝や、体調維持のための休息は個別に支援している。昼夜逆転にならない様にその時々で個別に対応している。 | | |
| 47 | | ○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている | 薬の目的や副作用については、薬の内容が変わった時点で共有しているが、全職員が理解しているまでは至っていない。服薬後の様子観察は職員間で確認して情報共有している。 | | |
| 48 | | ○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている | コロナ禍で外出支援が困難な状況であるので、施設内で楽しめる取り組みを考えている。特技を活かした塗り絵やパズル、嗜好品を献立に取り入れ少しでも楽しんでもらえるよう食事やおやつを提供している。 | | |
| 49 | (18) | ○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している | お天気の良い日は施設の前の海沿いを散歩したり、ドライブなどに出かける。以前は家族と食事に出かけたり、旅行等していたが今は自粛して頂いている。 | 事業所前の堤を歩いたりゴミ出しを一緒に行ったりしている。裏庭への洗濯物を干しに行ったり、玄関ポーチの花の水やり等の機会をきっかけに、少しでも多く外気浴ができるよう工夫している。 | |

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|----|------|--|--|--|-------------------|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 50 | | ○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している | お金の所持についてはご入居者に希望される方がいないので支援はしていないが、職員はお金を持つこと、使う事大切さは理解できている。 | | |
| 51 | | ○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている | 親戚の方やお友達からお手紙やはがきが届く方もいる。お電話で声を聞いたり、メールで様子を伝えたり交流できる様に支援している。。 | | |
| 52 | (19) | ○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている | 心地よく過ごせる空間づくりに工夫している。カーテンやすだれで陽射しを加減したり、壁飾りを作成して季節感を取り入れている。冬は床暖房をつけて湿度や温度、換気にも配慮している。 | 新聞や雑誌を用意し家庭生活のような雰囲気である。日めくりカレンダーで日付が分かるようにもしている。事業所前は和歌浦湾が広がり、潮の匂いも感じられる。 | |
| 53 | | ○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている | ご入居者同士で座るテーブルの配置を工夫したり、カウンターを利用して一人で居る環境も提供している。 | | |
| 54 | (20) | ○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている | 居室は使い慣れたタンスや、椅子、鏡台を設置したり、家族の写真や、お気に入りの人形を飾ったりしている。ご家族の希望で、低床ベッドをレンタルして安心して過ごしてもらっている。 | 居室は内側から施錠でき、利用者の意向に合わせ畳の準備も行える。家庭で使用していた家具や仏壇も持ち込める。クローゼットがないため、動線を意識したレイアウトに変更できる。全居室防炎カーテンである。 | |
| 55 | | ○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している | 居室からトイレまで手すりを付けたり、センサーマットで立ち上がり知らせてもらって歩行の見守りをしている。玄関にはミラーやセンサーを設置し、動線には障害物を置かないように工夫している。 | | |